

介護保険事業計画策定委員会会議録

第1回策定委員会

招 集 年 月 日	令和4年1月20日
招 集 の 場 所	国東市役所本庁 4階委員会室
開 会	令和4年1月20日 14時00分～ 16時00分
出 席 委 員	瀬田和夫 大上文紘 寺岡剛 厚田信幸(zoom) 梶本定秀(zoom) 藤垣雅士 野邊靖基(zoom) 定村智章(zoom) 高橋とし子 坪井竜一 河田研吉 仲村文博 徳丸由美子 宮永英次 医療保健課長(オプガ-バー)
職務により出席した者の職・氏名	小川課長 中川補佐 平本補佐 溝部係長 林田主幹 河野主幹 後藤主任保健師 宮園主幹 長木副主幹 吉武主任
	<p>司会 溝部係長</p> <p><input type="checkbox"/> 開会あいさつ (小川課長)</p> <p><input type="checkbox"/> 委員長あいさつ (瀬田委員)</p> <p>議 事 (溝部係長)</p> <p>報告事項</p> <p>・国東市介護保険事業計画等策定委員会設置規則第5条第2項の規定により、本日の出席委員は14名ですので委員定数15名の過半数を超えていますことを報告します。</p> <p>司会 瀬田委員長</p> <p>(1) 介護保険事業計画等の進捗・評価について</p> <p>①介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)事業評価について(資料①)</p> <p>②国東市第7期介護保険事業計画の実施状況について(資料②)</p> <p>③第8期計画(令和3年度分)の基本施策の進捗状況について(資料③)</p> <p>【質疑応答】</p> <p>高橋委員 日頃から介護人材の確保・育成の事業に対してご尽力いただきありがとうございます。また、今回初めて介護のフォトコンテストの実施や広報で介護の特集を行ってもらい、市民の皆様に介護への理解が深まったのではないかと思います。質問ですが、資料②P27で「生活機能特化型サービス」や「短期集中予防型サービス」の利用が伸び悩んでいる」という記載について、なぜ伸び悩んでいるのか考察や分析はありますか。高齢者がいつまでも元気であるための重要な事業だと思うので、どのように評価しているかお聞かせください。</p>

	<p>溝部係長 総合事業の効果的な事業運営ということで、令和3年度から、短期集中的な通所型サービス及び訪問型サービスは事業の見直しをしています。その内容については資料③P8をご覧ください。特に通所型サービスについては、令和3年10月から貯筋型サービスを開始しており、リハ職の介入、カンファレンス会議の充実等により、機能低下の防止を集中的に取り組んでいくようにしています。また、訪問型についても、リハ職が介入し、本人の課題やフレイル等の状況を評価し、介護予防への取組につなげていくよう計画しております。令和4年2月に当該事業の成果報告会を予定していますので、ご協力をお願いしたいと思います。</p>
	<p>高橋委員 その事業については、専門職の介入により行っていることは理解していますが、利用者が非常に少ないのはなぜかということを知りたいです。加えて、資料③P2の介護予防奨励金の課題に書かれている、フレイルチェックシートの目的周知が行き届かず、地域での早期発見につながらなかったという点についてです。サロンの方々にシートをつけてもらったのに、その情報を活用して専門職の介入につなげることができていないのは、情報の連携ができていないからではないかと思います。</p>
	<p>小川課長 ご指摘のあった通り、伸び悩んでいる理由の一つは、短期集中的に改善が見込める人の早期発見をする仕組み、事業へと導くという「つなぎ」の部分がうまくいっていないところがあります。また、そういう方を必要な事業へつなげようとしても、その事業が効果的であるという本人・家族の合意形成がなかなか難しい。さらに、予防事業は介護予防マネジメント計画に基づき実施しなければなりません、それを作成する包括支援センターのマンパワーが不足しているという部分があります。その課題解決に向け、高齢者支援係に看護師を3名配置して、事業へつなげるためのマンパワーの強化を図っています。</p>
	<p>大上副委員長 関連して、フレイルチェックシートは各サロンに持ち込んで、サロンで活用するよう行われました。これを区長さんも参加して、地区をあげて実施するという方向はなぜできなかったのかと思います。また、これは民生委員を通じて各戸に資料配布がありました。各民生委員さんから、なぜ民生委員が配布するのかたくさんご指摘を受けました。資料配布や意見集約についてもう少し配慮してほしいという意見もありました。資料の実物が無いのに資料の配布をお願いしますと言われることがあるが、実際に見ると区長さんが配った方がよい内容ではないかということもある。民生委員は守秘義務を守りながら、地域のために細やかに活動しています。ただ、行政と連携ができません。守秘義務があるからとだけ言われます。民児連の調査では、90%近くの自治体では民生委員と情報共有を可能としています。なぜ国東市だけ情報共有ができないのか。民生委員が主体となりサロンや週一元気アップ体操をやっているところもあります。しかし、これまででしていた奨励金が2,500円から2,000円に下がりました。地域の人の心のつ</p>

	<p>ながら、ネットワークづくりができるように活動しています。なんとかいい方向に打開していく必要があると思います。社協も予算が減っており、毎年人員削減を行っています。そうするとサービスが行き届かないのは当たり前です。まだまだお願いしたいことはたくさんあるが、まずは情報共有、連携をしてほしいと思います。</p>
溝部係長	<p>大上副委員長からはこれまでの策定委員会でも、高齢者支援課や包括支援センターとの連携を強化していきたいというご要望がありました。事業において、民生委員さんに協力依頼をするときには、事前に事業説明をするよう努めています。事業の周知等が足りなかったと反省をしています。高齢者福祉事業で民生委員さんと連携する場合は、情報の共有、周知啓発をしっかりと考えるよう考えています。今後も連携を強化していきたいと思いますので、ご協力をお願いします。</p>
裙本委員	<p>大上副委員長からの、市からの情報共有がないという意見についてお答えがなかったと思いますが、それについてはどうお考えですか。</p>
溝部係長	<p>情報提供については、高齢者の方の生命や生活の質を落とさないためにも連携を取っていく必要があると考えます。本人や家族の同意を取りながら、情報共有を努めていきたいと思っています。</p>
裙本委員	<p>よろしくをお願いします。 加えて、資料②についてですが、最初は推計値より実績値が少ないとマイナスで表示しているが、他の部分では違う書き方でわかりにくいです。(電話のため中断)</p>
宮永委員	<p>資料③P3 について、こういうことがあったという事例として申し上げます。上国崎では、コミュニティバスを毎週金曜日運行していますが、年末は運行しないということでした。12月26日が最終で、再開が1月6日となり、バスで買物をしている方は困るということを行政に投げかけたことがあります。回答は「そうですね」というくらいの感覚でした。これでは、年末年始に買物をしたいと思っても、なかなかうまくいかない。例えば年末年始に臨時便を出すなど、困っている方を支援する取り組みをしてほしいと思います。もう一点、同資料のP17「養護老人ホームの増床」について、現に入所ができず困っている方はどれくらいいるのか、3床のみの増床で足りるのか聞きたいです。また、P11の「認知症高齢者等個人賠償責任保険」は、令和4年度当初予算に計上予定ということですが、対象者の見込数を教えてください。</p>
溝部係長	<p>年末のバス臨時便については、担当課の政策企画課に対して、こういう事例があったということ、地域課題の解決に向けて庁内連携会議等で協議したいと考えています。また、代替的なものとして、地域支え合い活動等につなげられないか検討していきま</p>

	<p>す。また、養護老人ホームの増床が3床で足りるのかという点については、待機状況等をみながら、高齢者の住む場所を今後どうするかしっかり考えていきたい。現在は、3床増床ということを計画しています。</p> <p>後藤主任保健師 「認知症高齢者等個人賠償責任保険」は予算に計上予定でしたが、同じ対象者であるGPS貸出事業で、今回から事業の利用者は同保険に同時加入できるということで、GPSの利用促進もかねて、そちらの事業をすすめていく予定です。そのため令和4年度の予算計上は見合わせる事となりました。</p> <p>宮永委員 わかりました。バスについては、違う課とも連携をさせていただきたいと思います。コロナ禍で食事の提供が難しくなり、家から出る機会自体が減っている中、地域支援サポーターの方、社協の職員の方々は、地域の手助けをしていただき、本当に助かっています。しかし、社協の待遇はあまり良くないと思っています。熱心に活動してくれていますので、ぜひ職員の方々の賃金面等での待遇をもっとよくしてほしいです。</p> <p>仲村委員 高橋委員から質問のあったことに関連しますが、資料③P2では、フレイルチェックシートの目的が記載されています。こういった目的やサロンでの奨励金の内容変更など、文書で周知されますが、なかなか文書だけでは理解ができない部分があります。文書をもみても、最初「フレイル」とは何だろうかと思いました。また、この資料に書かれているような目的は、説明文書にはなかった気がします。ただ、サロン活動は、運動や仲間との活動を通して、フレイルの予防として大変良い取組みだと思います。そのため、変更等を周知する際は文書だけでなく、できたらサロン活動の担当者をできるだけ集めてもらって、説明会を開催していただくとありがたいです。もう一点質問ですが、介護予防奨励金の課題の中で、来年度は出前講座の受講数に応じて奨励金を交付しよう変更するとありますが、食事会やフレイルチェックシートに応じたものはなくなるのか聞きたいです。</p> <p>溝部係長 フレイルチェックシートの奨励金については説明不足だったと深く反省しているところです。事業の説明については、社協と連携しながら、文書だけでなく詳しく説明できるよう、あり方を検討していきます。また、来年度の奨励金の計画として、出前講座の受講による加算や、イベント加算という、食事会の取組みの中でお花見や紅葉狩りの際のお弁当代を補助する加算についても、令和4年度から新設するよう考えているところです。来年度事業は現段階で詳しくは説明できませんが、変更内容については今後社協とともにしっかり説明したいと思います。そして、フレイルチェックシートについては、いただいた資料を基に、介護予防担当者の看護師が個人アプローチやサロンへの介入の手段として活用していきたいと考えています。</p>
--	--

小川課長 サロン事業については、予算を削減するというだけでなく、次のように考えてほしい。今までの予算が1,000万円とするならば、令和4年度の総予算は1,000万円で行きます。そのかわり、中の配分を、1回の活動交付金を2,500円から2,000円にし、その500円分を食事会奨励金や、介護予防出前講座の奨励金に回します。市としては、フレイルに陥る要因のきっかけが、孤食を余儀なくされることがあるのではと考えています。一人暮らしや家族と疎遠な方等、そういった方が意欲低下を起こしていったら、結果的に身体的なフレイルにもつながっていく。その部分をサロン事業で、食事会といった方法で強化していきたいと考えています。総予算は削らないということをご理解していただきたい。

大上副委員長 条件が厳しすぎるのではないですか。11名以上でないと食事会は認めないという条件では難しい。今までサロンでいただいていた2,500円を有効的に活用し、食事会等を行っていた。それが、500円削られ、加えて、奨励金として年間12,000円出ていたのもカットされた。活動するにあたり損失が大きいです。そのうえで、自分たちの手作りであるという条件があると、食事会をしない方がいいという意見が出ます。そのあたりはどうお考えですか。

長木副主幹 サロン活動は、5名以上の団体で申請されていると思います。奨励金も5名以上で活動されていれば交付されます。

大上委員 食事会の報告は11名以上ではないですか。

長木副主幹 食事会の申請も5名以上です。

小川課長 11名以上であれば、さらに加算がつくという話です。

溝部係長 裾本委員からzoomにて質問があります。コロナワクチン3回目の接種に対して、タクシー券の補助はないようですがという質問について、1、2回目の接種では国のコロナ対策に係る補助金により助成事業を行いました。12月で終了しています。そのため、3回目の接種については、タクシー補助はありません。

(2) 第9期介護保険事業計画策定に向けた取組(案)について(資料④)

瀬田委員長 この策定計画のスケジュールを進めていくことで承認を得たと賛同をいただけますか

承認

(3) その他

①介護職員処遇改善支援補助金について(資料④)

②介護認定適正化について(資料⑤)

【質疑応答】

- 宮永委員 資料④P10で、国の政策で介護職員の賃金を月額9,000円程度引き上げとしているが、9,000円程度では低すぎると思います。自治体の方からもっと国へ要望をあげてほしい。
- 高橋委員 介護認定の適正化で、資料⑤P3の結果を受け、考えられる原因を二つ挙げていますが、市としてはどちらだと考えていますか。
- 小川課長 楽観的に考えれば「介護度の重度防止に向けた質の高いサービス提供」が実施されており、悲観的に考えれば「近隣市町村と比較し介護度が低く認定されている」と判断しています。これまで策定委員会で適正化についての資料は出していなかったが、委員会の中で国東市の介護認定は少し厳しいのではないかという意見をいただいて、まずは近隣市町村と比較をするところからということで今回のデータを作成しました。そのため、本当に介護度が低く認定されているのかという検証は、今後もデータを作成し分析しながら行う予定です。本来、要介護1と要支援2は、不安定さと認知症の有無等で振り分けていきますが、その振り分けが近隣市町村とは異なるというデータが今の結果からは出ています。それは認定の公平さから言えば正しいのではないかとも言えるし、他の市町村と違うとも言える。その検証はこれからやっていきたいと思っていますので、今どちらかという回答はお答えするのが難しい。
- 高橋委員 今回はじめて介護認定の適正化という資料を出していただき、私はずっと国東市の介護認定は厳しいのではないかと訴えていましたが、これで皆様もご理解いただけるかなと思っています。施設のご利用者のケースで、要介護3の方が今回の認定で要支援2と判定されました。認定調査に来た方が、立って歩いてくださいと言ったところ、本人は腰が痛くて歩けないと言いました。しかし、調査結果では伝い歩きができるとありました。確認したところ、トイレでは踏みかえができるため、歩けるということですよねと、立った状態で5m程度歩けるという判断で要支援2になりました。特養は要介護1以上でないと入所できないため、この利用者は特養からでていかなければなりません。利用者が本当に歩けるのであれば、こんなことを訴えません。こういう実態があるということを知ってほしいですし、きちんと公平に判断していただきたいと思います。
- 宮永委員 私も介護認定は厳しいと感じます。カフェで買物支援をしていますが、その中の一人は要介護1です。カフェに連れてくるが、車から降りられない状態で、お店に行っても押し車を支えにしてやっと歩ける程度。駐車場から押し車を押していくと段差があり、そばに付き添って手で支えていないと危ない。買物支援は社協と相談しながらやっているが、もし転倒したときに責任を持ってない。要介護1で自宅での一人暮らしは困難です。要介護3以上でないと特養に入れないこと自体が本当に厳しいと思います。突飛

な提案かもしれないが、一人暮らしで生活困難な方が増えているため、個人単位でなく、地域において一人で暮らしている人がシェアハウスのように集い、支援をうけていく、そういった個人からグループ介護へという考え方はできないかと考えます。相互の見守りが可能で、行政も個人単位よりもグループの方がケアしやすいのではないかと思います。第9期計画の中でそういった方向性を反映させてほしい。

小川課長 なかなか難しい問題だとは思いますが。昔からコンパクトシティ構想といって、日中は自分の住んでいるところで生活をし、夕方から一人暮らしが難しいので、高齢者の方々がアパートで一緒に生活するような、そういった構想が考えられる。しかし、実際やるとなると課題がいくつかあります。例えば、高齢者の方に養護老人ホームの入所の話をして、住み慣れた土地から移動したくないという方もいます。合意形成をとりながら住み替えをどうするかということ、国東市のなかで住み替えなどの居住支援策をどうしていくか、一体的に議論していくべきだろうと思います。宮永委員からの指摘は、一つの地域課題として今後協議していく必要があると考えます。ただし、地域でシェアハウスをすると、マンパワーが必要になってくるが、その人材確保が難しいという現実もあります。

宮永委員 地区の中で空き家がたくさんあるため、その空き家を行政で改修して、複数の高齢者が生活する状況を作っておける。そうすると、その地域の中で生活できます。そういった施設を行政が整備してほしいという構想を私は持っています。

小川課長 趣旨はわかりました。ただ、誰が支援をしていくのかという課題が残るかだと思います。地域の互助の力で担っていただけるということであれば、その構想はうまくいくかもしれません。実際、熊毛地区ではそういった構想を持っている方もいます。今後どうしていくかは関係課と連携しながら、協議していく問題だと思います。

瀬田委員長 以上で本日の議事についてはこれで終了いたします。

閉会あいさつ (小川課長)

閉 会